

# 2月18日は 「都城教育の日」



市では、市民みんなで、より良い社会を構築するために、一人一人が「学び」について考え、理解と関心を高める原点の日として、毎年2月18日を「都城教育の日」に制定しています。

◎問い合わせ 教育総務課 ☎23-9543

## 「都城教育の日」の由来

明治5（1872）年2月18日、当時の都城県の参事（現在の県知事）として着任した桂久武が、県を治めるに当たり3つの方針を示しました。その方針の一つが、「学業を奨励して人材を育成する」ことです。「都城教育の日」は、学業の振興と人材育成の大切さを示したこの方針に由来しています。

## 生涯にわたって 学びを深めていきましょう

「都城教育の日」は、子どもだけでなく、全ての市民が生涯にわたって「学びを深めること」を再確認する日として、市が平成28年2月に制定。

ここで示す「教育」とは、特別な取り組みではなく、日ごろから読書やスポーツを楽しんだり、自己研さんのために講座に参加したりすることなどに加えて、ふるさとの歴史や文化に目を向け学ぶことで、ふるさと「都城」に愛着を持つことを指しています。

## 「都城教育の日」の4つの柱

市では、生涯にわたって途切れる

ことなく学びを充実させていくために、次の4つの指針を定めています。

- ①常に学び、都城の明日を担う「人材」をめざす。

- ②自分を振り返り、学び合い、認め合い、助け合い、平和で豊かなまちをつくる。

- ③家庭で、学校で、地域で、自分を見つめ、自分でできることを考え、行動する。

- ④郷土の歴史を学び、郷土を愛し、誇りを持てる人となる努力をする。



シンボルマーク

3つの円は、それぞれ学校、家庭、地域を示し、それをつなぐことで、みんなが助け合うことを表しています。また、私たちの郷土に誇りを持つように、都城の象徴である霧島連山をデザイン化しています。